

第4章 指導担当者に関する調査の結果及び考察

今回の二次調査（調査票Ⅱ）では、実際に弱視特別支援学級や弱視通級指導教室を担当している先生方の視覚障害教育経験年数や校務分掌、また担当児童生徒以外への指導・支援の実態を明らかにし、そこから現在どのようなことが課題となっているのか、さらに担当者に求められているものは何なのかについて探っていく。

調査方法は第1章2の通りである。回収率は以下に示す。

- ・小学校弱視特別支援学級194校中、回答数179校→回収率92.3%、有効回答数178人分
- ・中学校弱視特別支援学級67校中、回答数59校→回収率88.1%、有効回答数59人分
- ・小学校及び中学校弱視通級指導教室19校(小14校、中5校(うち1校休級))中、回答数22人(小18人、中4人)→回収率100%、有効回答数22人分

* 通級指導教室については全体数が少ないので小学校、中学校合わせての集計とした。

1. 教職経験年数と視覚障害教育経験年数

図4-1は、小学校弱視特別支援学級担当者178人の教職経験年数と視覚障害教育経験年数の分布である。同じく図4-2は、中学校弱視特別支援学級担当者59人のもの、図4-3は小・中学校弱視通級指導教室担当者22人のものである。

これら図4-1から図4-3を比較して、その傾向を見てみる。図4-1と図4-2の弱視特別支援学級担当者の分布図は、どちらも教職経験年数は1年目から38年目までと広範囲にわたっているが、視覚障害教育経験年数は1年目から3年目までに集中している。図4-3の弱視通級指導教室担当者の分布は、弱視特別支援学級担当者の教職経験年数と同様、1年目から35年目までとこれも広範囲にわたっている。しかし、視覚障害教育経験年数は10年以上の経験者も多く、ばらつきがある。

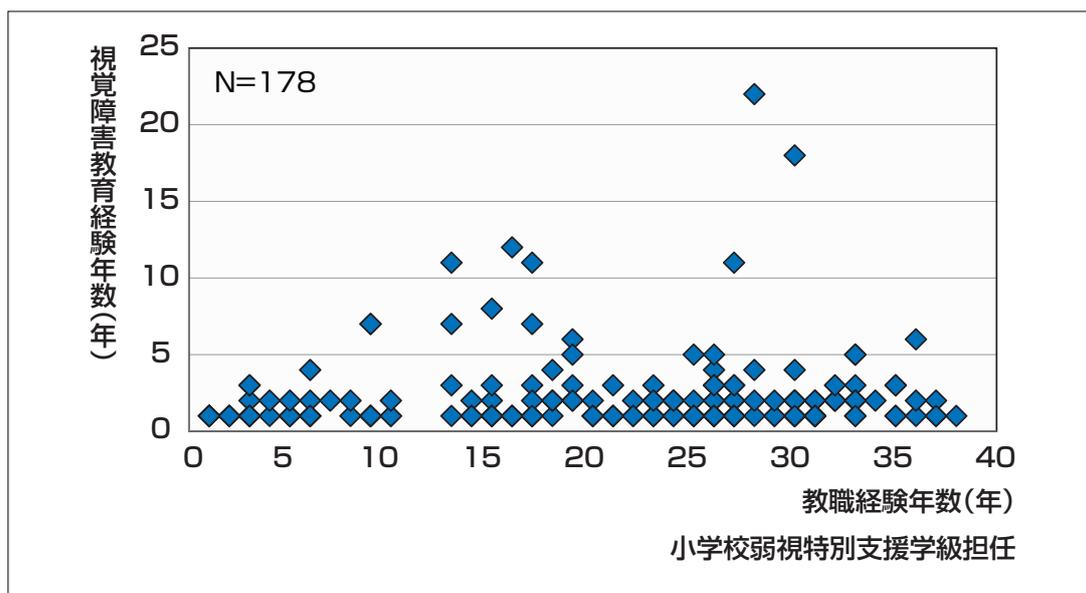


図4-1 教職経験年数と視覚障害教育経験年数の分布

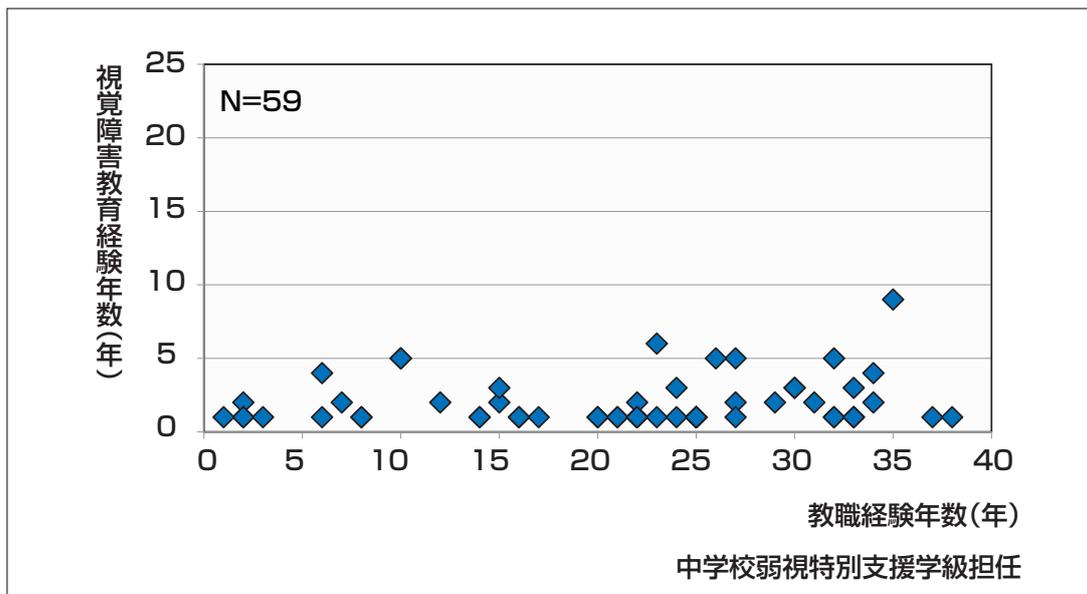


図4-2 教職経験年数と視覚障害教育経験年数の分布

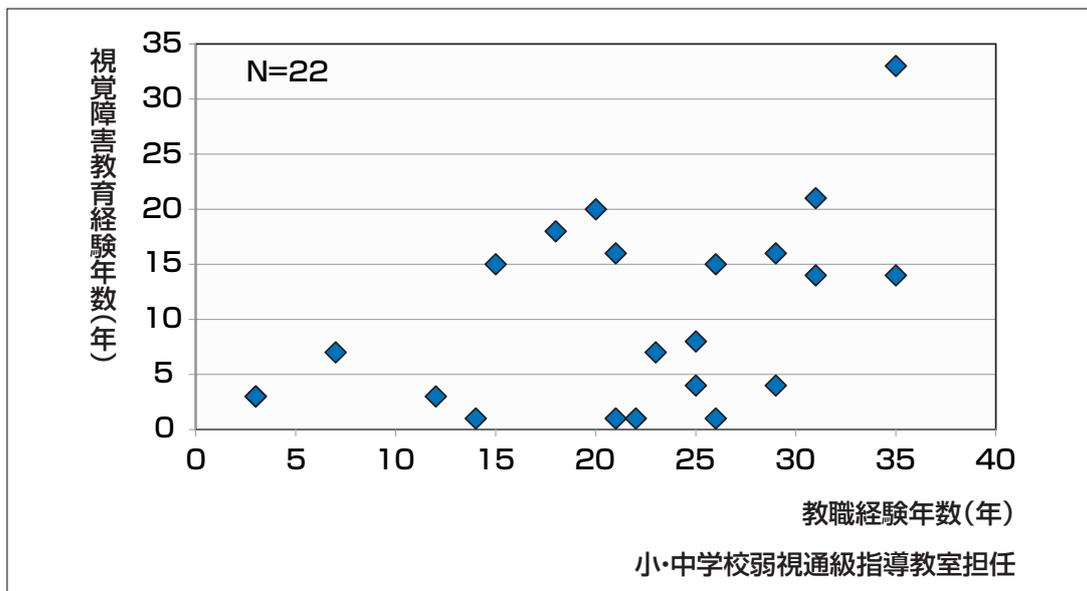


図4-3 教職経験年数と視覚障害教育経験年数の分布

これらの結果をさらに分かりやすくするため、図4-4から図4-6に、それぞれの視覚障害教育経験年数ごとの割合として示した。

ここで視覚障害教育経験年数1年目から3年目の占める割合を比較してみる。小学校弱視特別支援学級担当者（1年目の常勤講師6名を含める）は87%、中学校弱視特別支援学級担当者は85%、小・中学校弱視通級指導教室担当者は32%が視覚障害教育経験年数3年未満であった。

それでは、視覚障害教育経験年数10年以上の占める割合はどうであろうか。小学校弱視特別支援学級担当者は4%、中学校弱視特別支援学級担当者は9年目（2%）が最高であり、10年以上は0%であった。小・中学校弱視通級指導教室担当者は46%が10年以上の経験者であった。

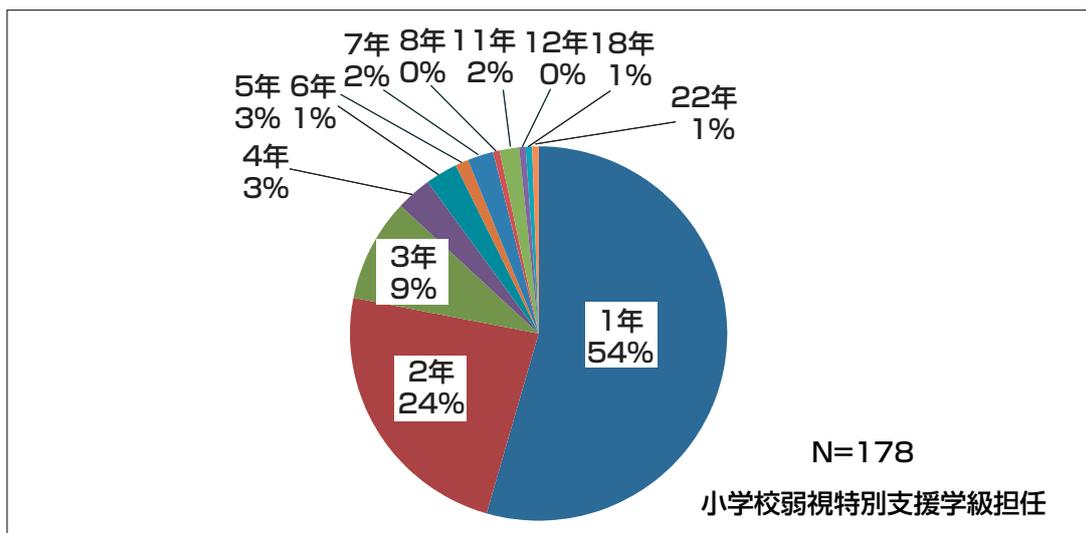


図4-4 視覚障害教育経験年数の割合

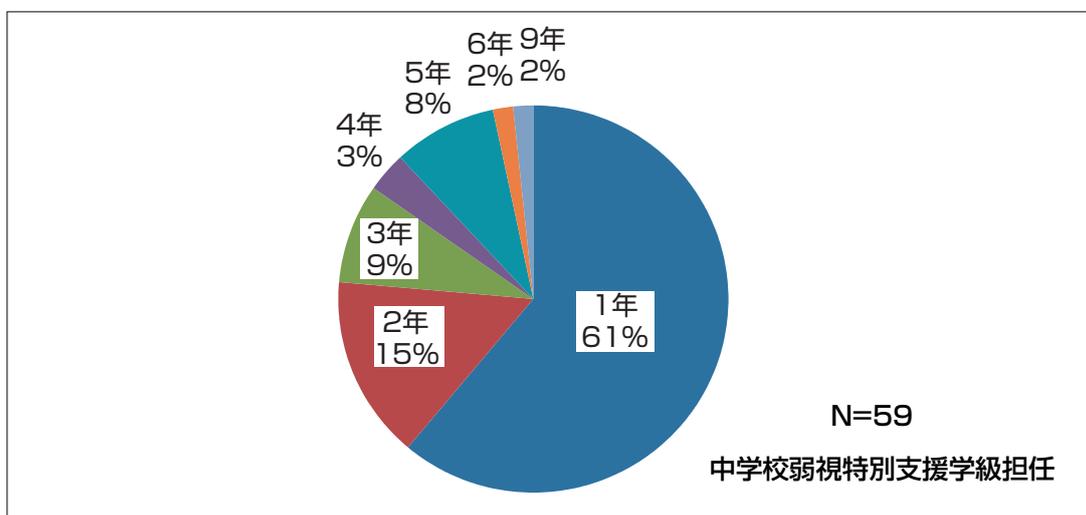


図4-5 視覚障害教育経験年数の割合

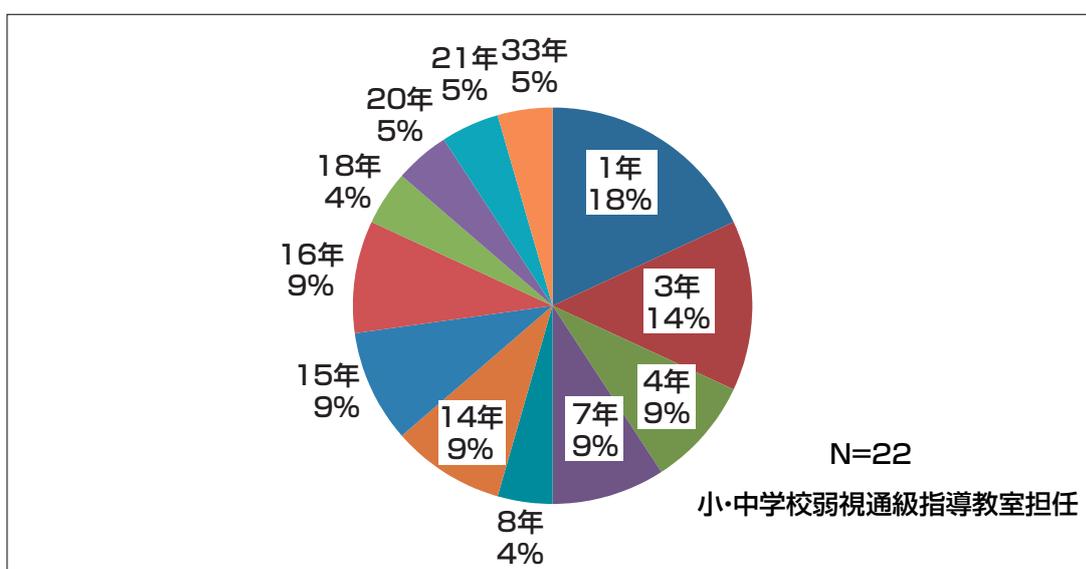


図4-6 視覚障害教育経験年数の割合

では、これらの結果の要因を考えてみよう。

まず第1点目、弱視特別支援学級は全国的に1学校1学級であり、一人学級が多い（第3章在籍状況調査結果参照）。児童生徒が卒業、転学してしまえば、閉級となるところが大多数である。第2章で弱視特別支援学級開設状況について述べたが、毎年、小学校、中学校ともに20%～35%の閉級・開級（新設）がある。同一学校に弱視児童生徒が継続的に入学してくる可能性も低い。このような状況から、弱視特別支援学級担当者に視覚障害教育経験年数が低い者が多いのではなかろうか。

第2点目としては、各市町村の人事異動の問題と校内人事の問題が考えられる。各市町村の人事異動のサイクルについて、詳細な調査はしていないが、3年～5年、長くて8年くらいで異動する者が多い。また、小学校の場合は弱視児童が卒業するまでの6年間、一人の先生が継続的に担当することも考えられるが、2年～3年で担任が替わっているのではないだろうか。中学校においては、生徒の就学期間が3年であるので、視覚障害教育経験年数の低い者が多いということは簡単に推測できる。

これに比べ、弱視通級指導教室担当者は、各市町村の人事異動の問題もあろうが、継続的に弱視児指導に当たっている者が多い。弱視通級指導教室は、一定地域から複数の児童生徒が通級してくる。弱視特別支援学級のように児童生徒の卒業と同時に閉級となることはなく、指導の技術的情報や教材教具も蓄積されやすい。

さて、実際問題として、視覚障害の児童生徒を目の前にして、視覚障害教育未経験の先生方がどのように指導しているのだろうか。視覚障害に配慮した指導や自立活動の指導など、いわゆる視覚障害教育の専門性をいかに身に付け、指導に活かしていくのだろうか。

以上のことから、今後早急に検討していかなければならないと思われる課題について、以下に3点挙げる。

- (1) 県内あるいは市区町村内で、視覚障害教育の経験者（専門家・免許保有者等）を配置できる人事システムの構築
- (2) 盲学校との連携（県内弱視教育担当者とのネットワークの構築も含めて）
- (3) 視覚障害教育の専門性確保のための研修の充実

これらについては、今後継続的に検討し、モデルの提示やなんらかの提言ができればと考える。

2. 担当校務分掌

小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室担当者が校内で担っている校務（部及び委員会）の種類（複数回答）について、図4-7～図4-9に示す。

調査結果をまとめるに当たり、各学校によって異なる分掌組織の名称や役割について整理する必要があった。そこでウィキペディア（フリー百科事典）の校務分掌の項目を参考にし、以下の通りの分類とした。

(1) 総務・庶務

年間日程調整、式典（入学式・卒業式・始業式など）の企画、保護者団体(PTAや育友会など)・同窓会との連絡・調整、学校広報紙の作成、防消火避難訓練の計画・実施など。

(2) 教務

教育課程(カリキュラム)の検討、時間割の作成、児童・生徒の学籍・成績に関する事務処理、教科書に関する事務処理、定期考査の運営など。

(3) 児童・生徒指導

校則などの検討、児童・生徒の校内生活・校外生活上の指導指針の作成、補導、交通安全指導、拾得遺失物の管理、生徒会・児童会（これら主体の学校行事の運営）、部活動の統括など。

(4) 進路指導

進学・就職活動の支援、進学・就職情報の収集と広報、進路に関する統計、模擬試験・模擬面接の計画・実施など。

(5) 研究研修

校内職員の研究研修計画の立案と実施など。

(6) 就学指導（校内）

校内就学に関わる業務。

(7) 校内・地域支援関連

教育相談、特別支援関連。

(8) 保健体育

保健室の管理、健康・身体に関する統計、身体測定・各種検診の計画・実施、学校医との連絡・調整など。

(9) 図書

図書館・図書室の管理・運営、読書指導、視聴覚器材の管理など。

(10) 人権教育・同和教育

人権教育・同和教育の計画・実施、研修の計画・実施など。

(11) 情報システム

情報機器・校内LANの管理、学校ホームページの作成など。

(12) その他

上記項目に当てはまらないもの。

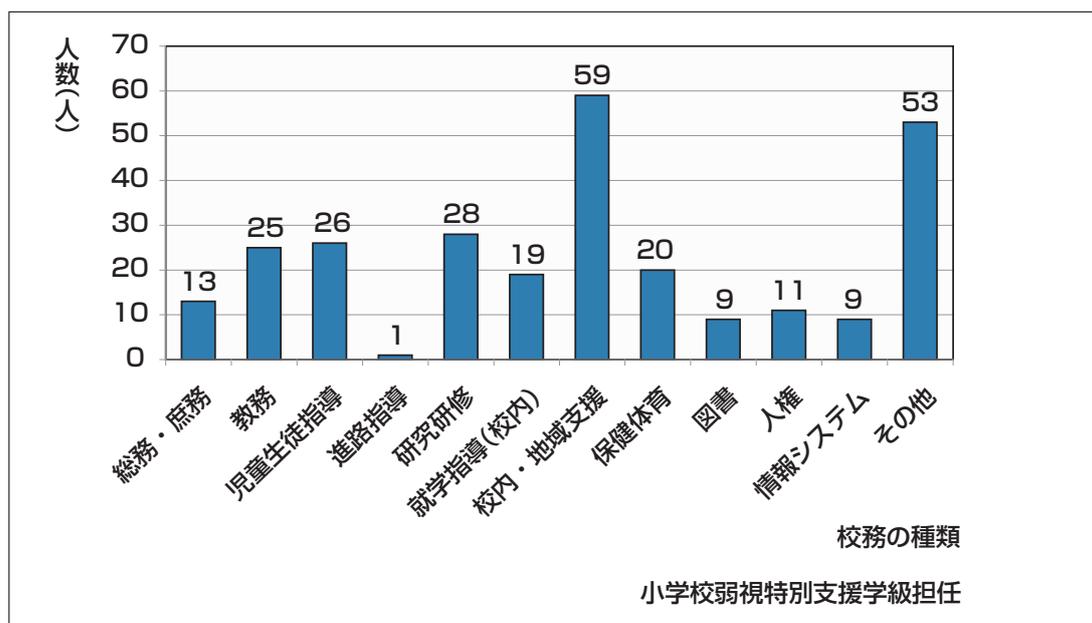


図4-7 校内で担っている校務の種類

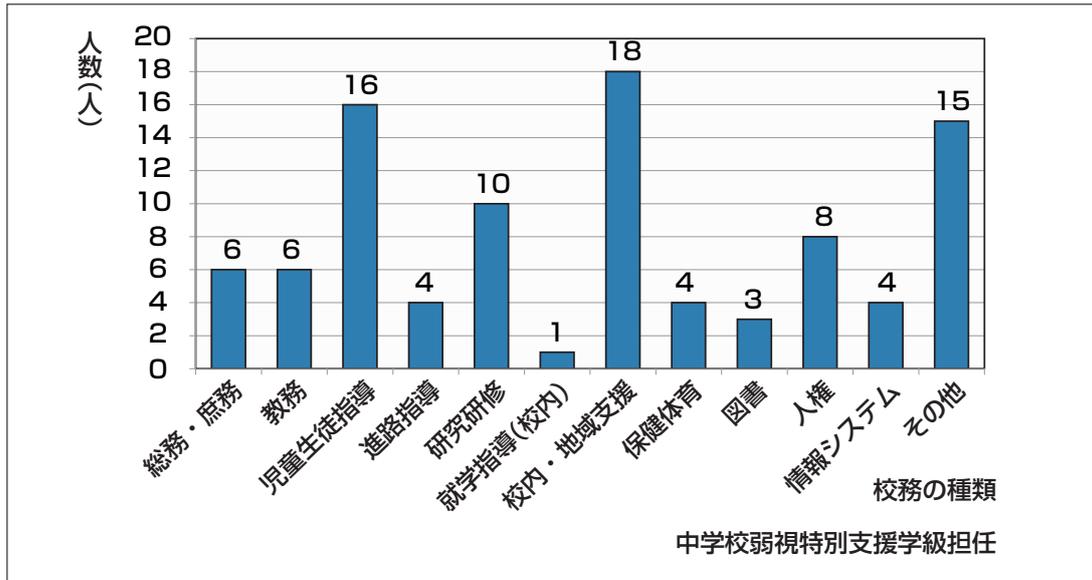


図4-8 校内で担っている校務の種類

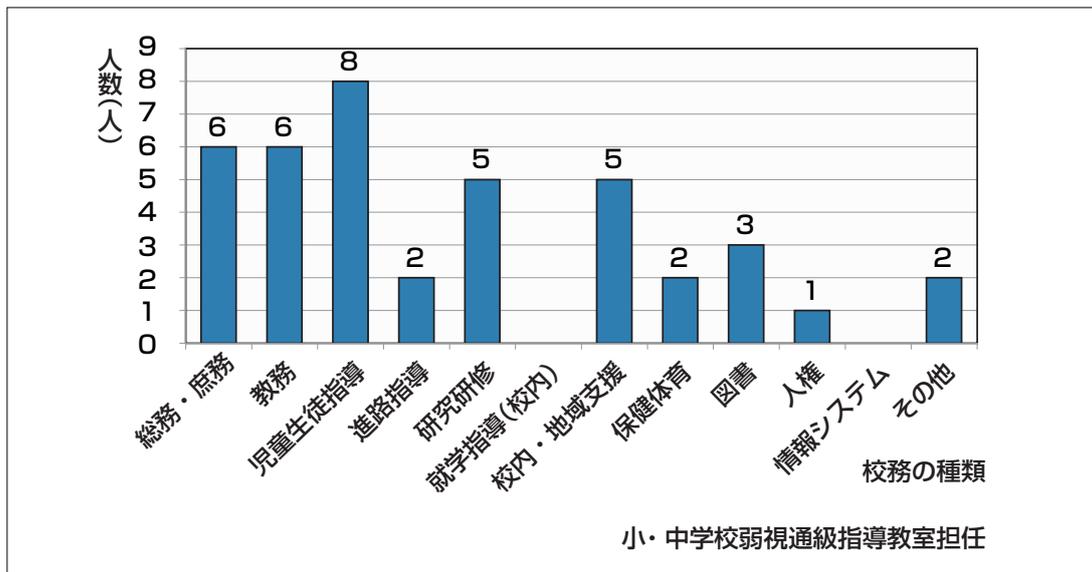


図4-9 校内で担っている校務の種類

これらを見ると、小学校及び中学校弱視特別支援学級担任は、「校内・地域支援」、「研究研修」、「児童生徒指導」に関する分掌に所属している者が多い。また「その他」の項目についても多いのだが、その内容は「環境美化」や「給食委員会」などであった。小・中学校弱視通級指導教室担当者については、「児童生徒指導」に次いで「総務・庶務」、「教務」関係、「校内・地域支援」、「研究研修」の順に多かった。

これら全てに共通する傾向としては、教育相談や特別支援教育に関する校務である「校内・地域支援」を担っている者が多いということである。

次に、部や委員会の分掌以外で担っている校務について、図4-10～図4-12に示す。これらに共通する事項としては、校内委員会の構成員として位置づけられている場合が多いということである。また、コーディネーターに指名されていたり、校外の就学指導委員であったりと、校内外で特別支援教育を推進していくキーパーソンとしての役割を期待されていることが推測される。

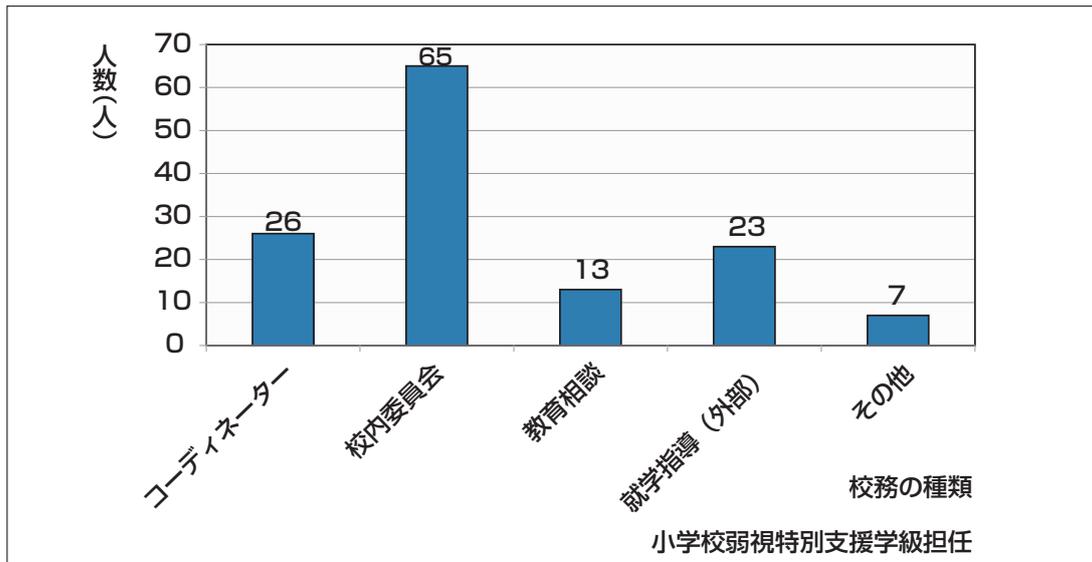


図4-10 部・委員会以外で担っている校務

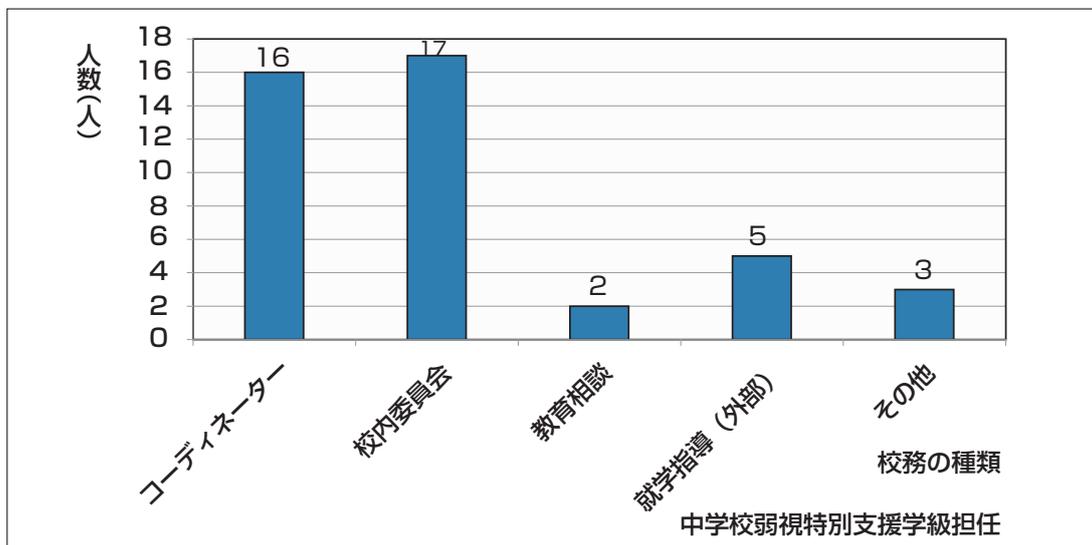


図4-11 部・委員会以外で担っている校務

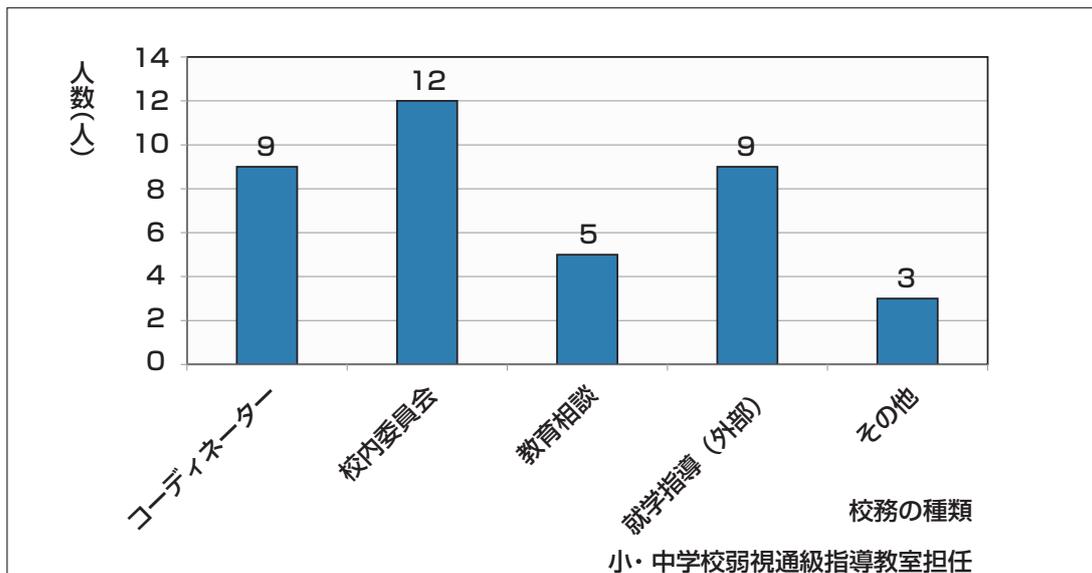


図4-12 部・委員会以外で担っている校務

図4-13～図4-15に示したのは、一人当たりが担っている校内外全ての校務数の割合である。小学校弱視特別支援学級担当者は、校務数1～3で80%以上を占めており、中学校弱視特別支援学級担当者についても同様の傾向があった。小・中学校通級指導教室担当者については、校務数2～5の占める割合が高く、この範囲で83%となっている。弱視通級指導教室担当者は、一部校内通級指導もあるものの、校外から通級してくる児童生徒を指導することが多い。このような特殊性から、校務分掌においても校内より校外に関するものを担っている傾向が見られる。

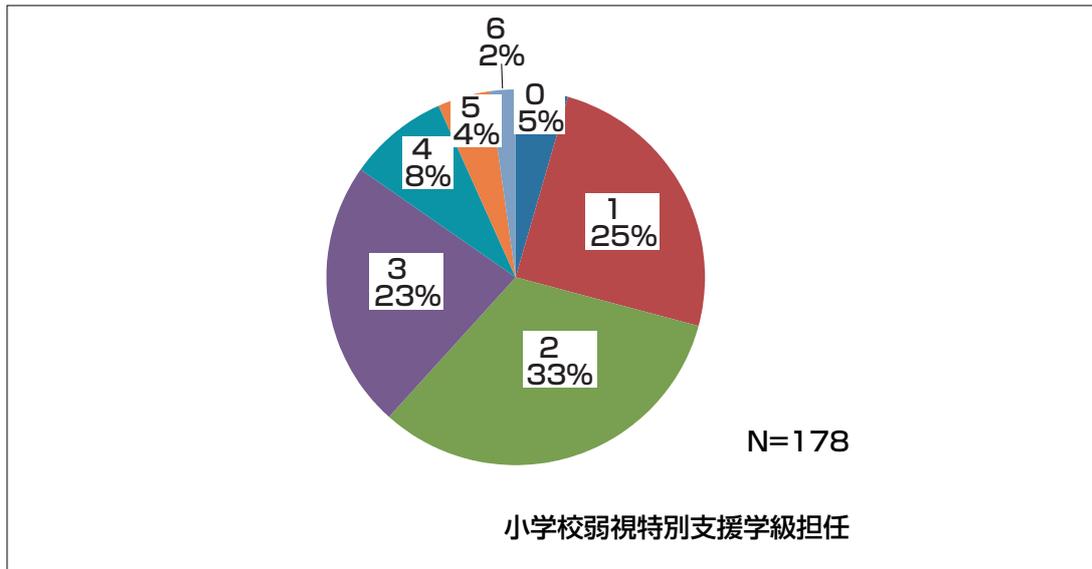


図4-13 一人当たりが担っている校務数の割合

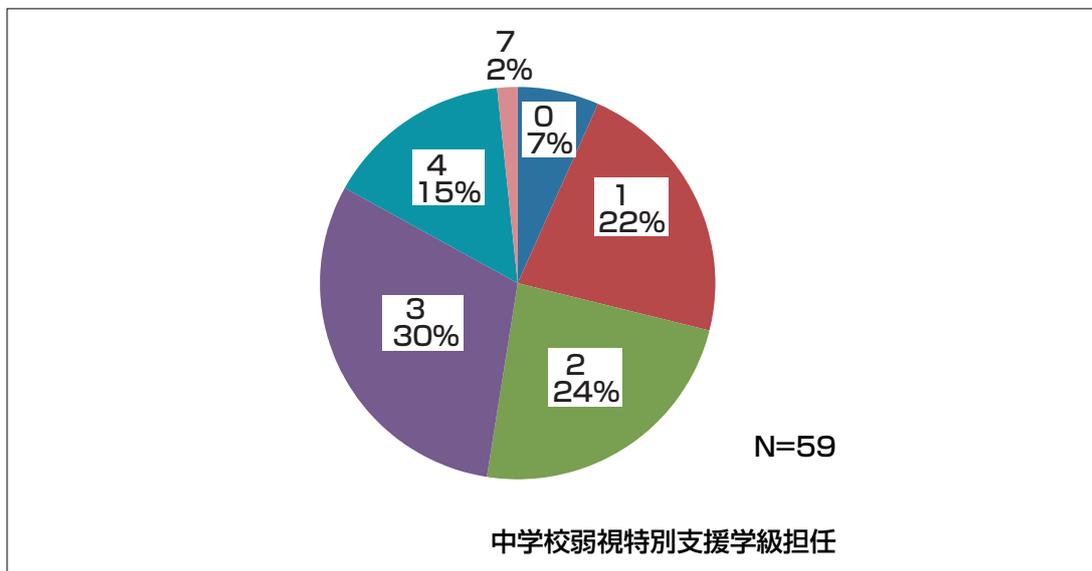


図4-14 一人当たりが担っている校務数の割合

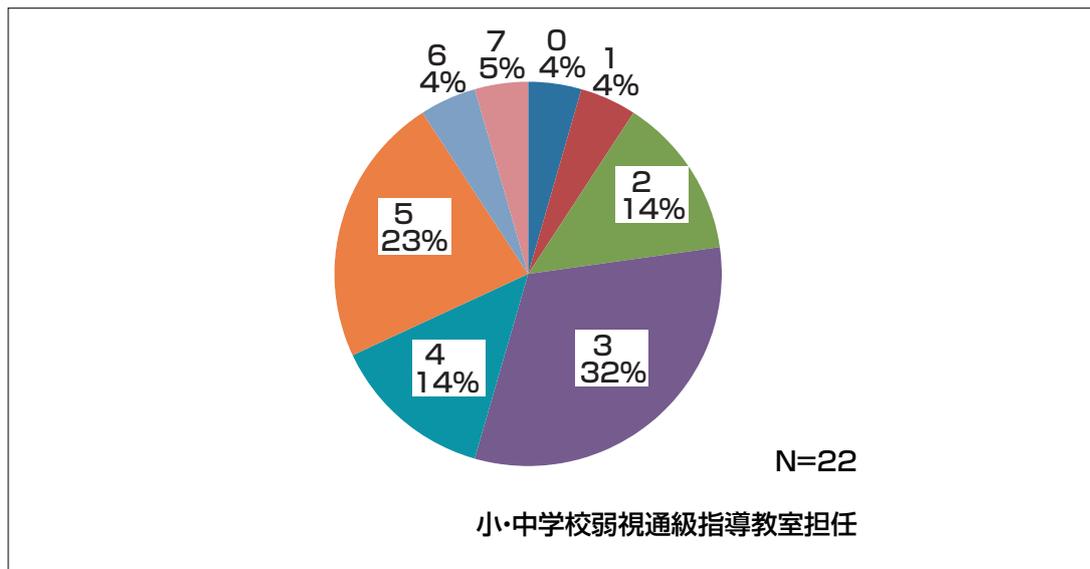


図4-15 一人当たりが担っている校務数の割合

3. 通常学級及び特別支援学級（弱視以外）に対する支援の状況

図4-16は弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室担任が、弱視以外の児童生徒の指導・支援をおこなっているか否かを示したものである。

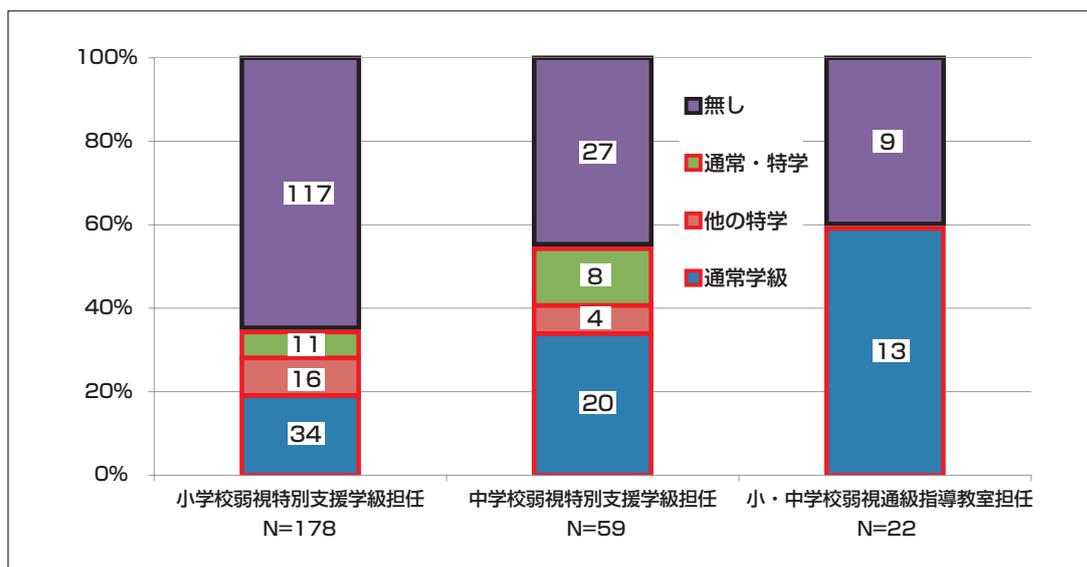


図4-16 弱視以外の指導・支援の有無の比較

これを見ると、小学校弱視特別支援学級担任は、弱視以外の指導・支援を行っている者が61人（35%）であり、117人（65%）の先生方は、担当児童以外の指導・支援を行っていない。次に中学校弱視特別支援学級担任の状況を見ると、32人（55%）が指導・支援を行っており、45人（45%）が行っていない。これは、中学校では教科担任制であるので、通常学級で自分の専門教科を指導するということが多いのではないだろうか。では、小・中学校弱視通級指導教室担任はどうだろうか。13人（60%）が指導・支援を行っており、9人（40%）が行っていない。また、指導・支援を行っている内訳を見ると、通常学級での指導・支援がその全てを占めている。

では、指導・支援を行っている先生方は、1週間にどのくらいの時間をそれに当てているのであろうか。図4-17～図4-19に週当たりの時間数の分布を示す。

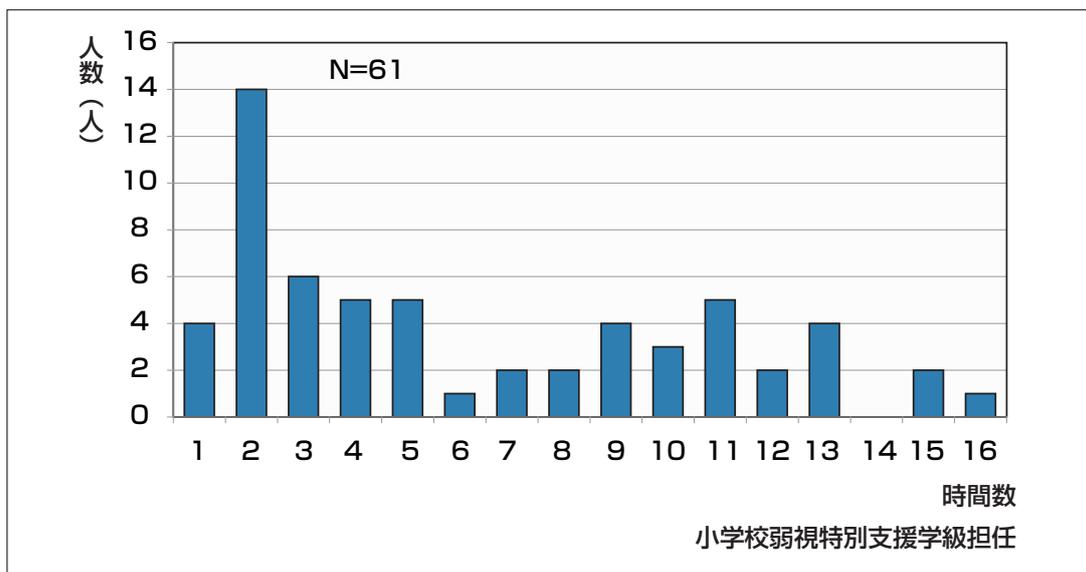


図4-17 弱視以外に対する指導・支援の週当たりの時間数の分布

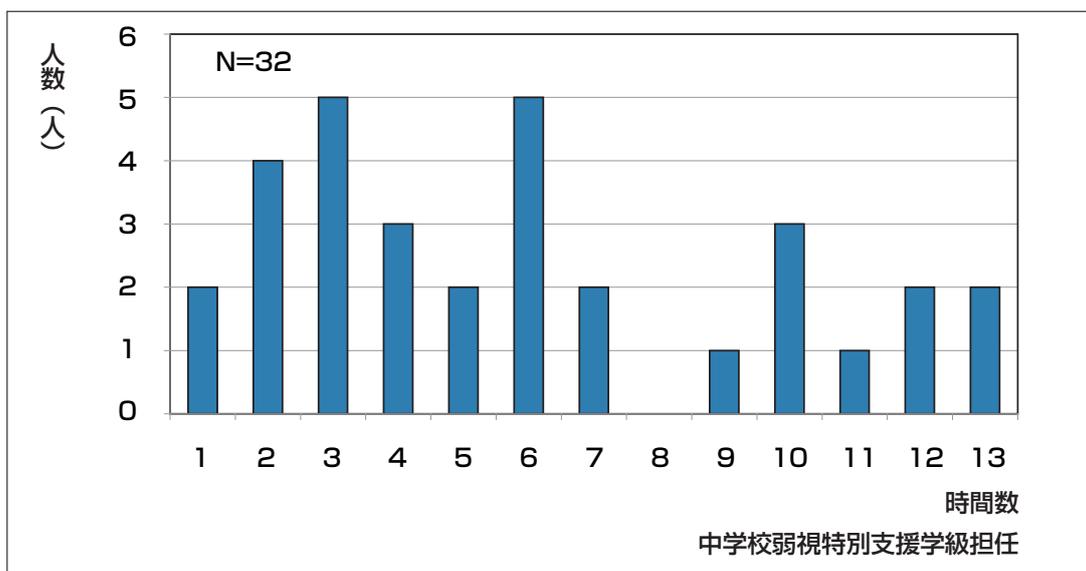


図4-18 弱視以外に対する指導・支援の週当たりの時間数の分布

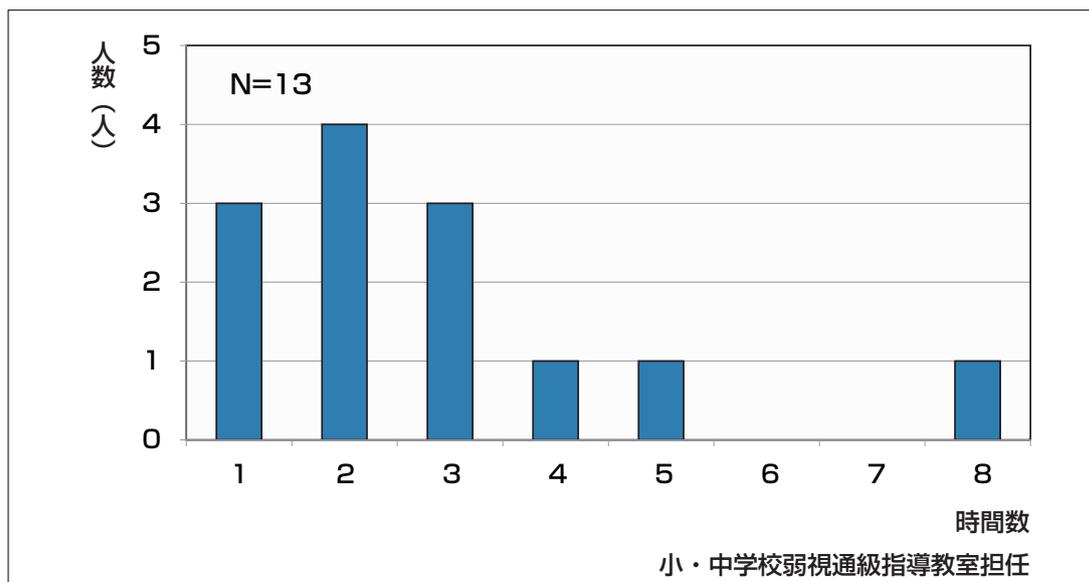


図4-19 弱視以外に対する指導・支援の週当たりの時間数の分布

小学校弱視特別支援学級担任は、週当たり2時間程度が多く、その前後に集中している。中学校弱視特別支援学級担任は、週当たり2時間～6時間程度のところに、また小・中学校弱視通級指導教室担任については、週当たり1時間～3時間程度のところに集中している。

次にこれら弱視以外の児童生徒の指導・支援の形態について見てみる。表4-1に示したのは通常学級での形態別指導・支援の状況である（複数回答）。

小学校弱視特別支援学級担任178名中、通常学級に指導・支援を行っている者は45名、そのうち、個別指導、チームティーチング（以下TT）でのサブ役、自分がメインとなって授業を行っている者が13人～19人と平均的に分かれている。その他のところでは、「要請があれば随時」や「弱視学級在籍児が欠席した時等に補欠要員として入る」、「相談室待機」等の回答が多かった。

中学校弱視特別支援学級担任59名中、通常学級に指導・支援を行っている者は28名、そのうち、メインで授業を行っている者が23人と多かった。これは前述した通り、中学校は教科担任制であるので、自分の専門教科の授業を受け持っている場合が多いのではないだろうか。

表4-1 通常学級での形態別指導・支援の状況（人数）

形態 \ 学級等	小弱学	中弱学	小中通級
個別	13	1	5
TT (サブ)	18	4	4
メイン	19	23	1
その他	7	2	6

・小弱学 →178名中通常支援45名
 ・中弱学 → 59名中通常支援28名
 ・小中通級 → 22名中通常支援13名

表4-2 他の特学での形態別指導・支援の状況（人数）

形態 \ 学級等	小弱学	中弱学	小中通級
個別	10	6	0
TT (サブ)	17	5	0
メイン	6	5	0
その他	1	0	0

・小弱学 →178名中他の特学支援27名
 ・中弱学 → 59名中他の特学支援12名
 ・小中通級 → 22名中他の特学支援 0名

小・中学校弱視通級指導教室担任22名中、通常学級に指導・支援を行っている者は13名、メインで授業を持っている者は少なく、個別指導やTTでの指導を行っている者が多い傾向にある。またその他としては、「教室にいられない児童への個別対応」や「クラブ・委員会活動」という回答が多かった。

表4-2に示したのは、他の特別支援学級へ指導・支援に行っている先生方の形態別の表である。

小学校弱視特別支援学級担任178名中、他の特別支援学級へ指導・支援に行っている人数は27名であり、TTや個別指導を行っている者が多い。

中学校弱視特別支援学級担任59名中、他の特別支援学級へ指導・支援に行っている人数は12名、その指導形態は、個別指導、TT、メインと平均的に分かれている。

小・中学校弱視通級指導教室担任については他の特別支援学級へ指導・支援に行っている者はいなかった。

なお、この「通常学級や他の特別支援学級への指導・支援の有無」という調査項目で、特に「有り」とは回答しなかったものの、小学校、中学校弱視特別支援学級担当者の多くが、「その他」に記述していたこととして、「担当児童生徒の交流授業と一緒に通常学級へ入った時など、その担当児童生徒のみの指導・支援ではなく、他の児童生徒の指導・支援も行っている」ということであった。

4. 弱視特別支援学級担任の他校在籍児童生徒への支援の状況

表4-3は、小学校、中学校弱視特別支援学級担任の他校在籍児童生徒への支援状況を表したものである。

	小学校弱視特別支援学級担任	中学校弱視特別支援学級担任
無し	177	59
有り	1 (訪問指導週1h)	0

弱視特別支援学級担任が、他校在籍児童生徒への支援を行っているとは回答したのは、小学校で1件であった。指導形態は訪問で、週1時間程度であった。小学校、中学校ともに、他校在籍児童生徒への支援はほとんど行っていないということが分かった。

本来ならば、現在、他校在籍児童生徒への支援は、弱視特別支援学級担任の役割ではない。地域に弱視通級指導教室があればそこが担当したり、あるいは、地域の盲学校がセンター的機能を発揮して支援を行っていく。しかしながら、この調査項目を設定した意図としては、弱視特別支援学級が、今後、「特別支援教室」構想（「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」参照）も含めて、地域の視覚障害教育の一つのリソースとしての役割を担っていく可能性もあるのではないかと、役割がかわっていくのではないかとということ視野に入れて、現状を把握しておきたかったのである。